

令和8年度第1回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会

次 第

日 時：令和8年6月30日（火）10時30分～

場 所：恵庭市役所 第2・3委員会室

1. 開 会

2. 部会長挨拶

3. 議 事

- ①乳児等通園支援事業所の利用定員の変更について
- ②こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の新規事業者募集について

4. 報 告

- ①産後ケア事業の拡充について
- ②第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について
（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策）
- ③第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について
（各施策の取組状況）
- ④「子育て支援センター」・「子どもひろば」の事業者選定について

5. そ の 他

【配布資料】

- （資料1）乳児等通園支援事業所の利用定員の変更について
- （資料2）こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の新規事業者募集について
- （資料3）産後ケア事業の拡充について
- （資料4）第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について
（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策）
- （資料5）第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について
（各施策の取組状況）
- （資料6）「子育て支援センター」・「子どもひろば」の事業者選定について

乳児等通園支援事業所の利用定員の変更について

1. 概要

令和8年7月より、クラーク幼稚園において、乳児等通園支援事業所の利用定員が変更される予定です。

2. 事業所の内容(定員変更)

事業者	学校法人高陽学園	
事業所の名称	認定こども園 クラーク幼稚園	
事業所の所在地	恵庭市住吉町3丁目9-1	
区分	一般型(専用室独立実施)	
利用定員 (1時間あたり)	変更前定員	変更後定員
	2歳児 12名	2歳児 24名
	合計 12名	合計 24名

2. その他

事業者より変更の申請書類等が提出されており、令和8年7月には変更決定を行い、利用定員変更となる予定です。

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の新規事業者募集について

1. 概要

本事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で利用できる事業である。

現在、市内4か所で事業を実施しており、今回、令和8年10月以降に事業を開始する新規事業者を募集する。

2. 令和8年度の実施状況について

対象児童	未就園0歳6カ月～満3歳未満のこども
事業所	市内4か所 (クラーク幼稚園・認定こども園さくら・すえひろスマイル保育園・すみれ保育園)
利用認定者数	34名(R8.6.1現在) ※R7年度 利用認定者数実績 14名

3. 募集概要

応募資格	令和8年4月1日現在で、市内に所在する認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業型保育所を運営していることなど
------	--

4. 施設整備に関する補助金等について

事業実施のために施設整備が伴う事業者については、国の就学前教育・保育施設整備交付金の活用を予定している。当該整備は令和9年度、国の交付内示を受けてからの着工となる。

5. 認可・確認

提出書類をもとに審査を行い、恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会にて意見聴取をしたうえで、認可・確認する。

6. 今後のスケジュール予定

日程	内容
5月～7月	新規事業者の公募
8月	応募書類の審査
9月～10月	恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会への意見聴取
10月～11月	事業所認可・確認手続き
10月以降	認可・確認後、事業開始

産後ケア事業の拡充について

1 事業概要

産婦の産後の身体的回復や心理的安定のため、助産師等による産婦の心身のケアや育児のサポート等の支援を行い、産後も安心して子育てができるよう、助産所等に委託し、産後ケア事業を実施している。令和2年度より、施設に宿泊する「宿泊型」を開始し、令和6年度より、日中に施設で過ごす「日帰り型」、助産師等が産婦の居宅を訪問する「訪問型」を開始している。

2 令和8年度の拡充内容

① 里帰り先での産後ケア事業利用料の助成

道内外の里帰り先の市町村で、その市町村が実施する産後ケア事業を利用した場合の、利用料に対する助成制度を開始する（恵庭市の委託料をもとに上限額設定）。

② 日帰り型の利用対象者の拡充

【現行】

類 型	宿泊型	日帰り型	訪問型
対 象	5か月未満	5か月未満	12か月未満



【拡充】

類 型	宿泊型	日帰り型	訪問型
対 象	5か月未満	12か月未満	12か月未満

③ 申込手続きの利便性向上

利用者の利便性向上を目的として、従来の都度申込方式から市公式 LINE による登録方式へ変更した。

3 令和8年度委託施設

◎は、R8年度より契約

類 型	宿泊型	日帰り型 (ショート)	日帰り型 (ロング)	訪問型
札幌市内 5か所	○	○	◎	
	○	○	○	
		○		
	◎	◎	◎	
				◎
江別市内 1か所	○	○	○	○
千歳市内 3か所		○	○	○
		○		○
		○	○	
北広島市内 1か所		◎	◎	◎

第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について(R7年度)

(教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策)

教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 3号認定のこどもの保育提供率の目標値【幼児保育課】

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
目標値	49.0%	51.5%	50.6%	52.5%	54.4%
実績値	50.70%				

○目標値と実績値に差が出た理由

プラン策定時の推計よりも子どもの人口が増えなかったため

教育・保育の量の見込みと確保方策

(2) 年度ごとの量の見込みと確保方策【幼児保育課】

■計画値（令和7年度）

令和7年度 (2025)	1号	2号		3号			計
		教育ニーズ の強い子ども	その他	0歳	1歳	2歳	
量の見込み①	664	1,007		139	224	247	2,281
		428	579				
確保方策の内容②	1,089	592		139	224	247	2,291
		13	579				
特定教育・保育施設	674	13	579	123	197	220	1,806
地域型保育施設	0	0	0	14	25	24	63
企業主導型保育事業	0	0	0	2	2	3	7
幼稚園型一時預かり事業	415※	0	0	0	0	0	415
差し引き（②－①）	425	△ 415※	0	0	0	0	10

※2号の「教育ニーズの強い子ども」は、保護者に就労等の要件があり教育ニーズのある子どもで、2号で確保できない分は、1号の「幼稚園型一時預かり事業」により確保する。

■実績値（令和7年度）

令和7年度 (2025)	1号	2号		3号			計
		教育ニーズ の強い子ども	その他	0歳	1歳	2歳	
実績値①	582	1,026		131	215	201	2,155
		442	584				
確保方策の内容②	1,089	592		139	224	247	2,291
		13	579				
特定教育・保育施設	660	13	579	123	197	220	1,792
地域型保育施設	0	0	0	14	25	24	63
企業主導型保育事業	0	0	0	2	2	3	7
幼稚園型一時預かり事業	429※	0	0	0	0	0	429
差し引き（②－①）	507	△ 429※	0	8	9	46	136

○計画値と実績値に差が出た理由

プラン策定時の推計よりもこどもの人口が増えなかったため計画値よりも、実績値が下回る結果となった。
保護者に就労等の要件があり教育ニーズのある子ども429人分は、1号の幼稚園型一時預かり事業により確保した。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業（こども家庭センター・地域子育て相談機関）【えにわっこ応援センター】

○こども家庭センター

■計画値

(単位：か所)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	1	2	4	4	6
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
基本型	0	1	3	3	5
特定型	0	0	0	0	0
確保方策②	1	2	4	4	6
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
基本型	0	1	3	3	5
特定型	0	0	0	0	0

■実績値

(単位：か所)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2024)	令和9年度 (2023)	令和10年度 (2022)	令和11年度 (2021)
実績値③	1	0	0	0	0
こども家庭センター型	1				
基本型	0				
特定型	0				
確保方策②	1	2	4	4	6
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
基本型	0	1	3	3	5
特定型	0	0	0	0	0
②-③	0				

○計画値と実績値に差が出た理由

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業(こども家庭センター・地域子育て相談機関)【えにわっこ応援センター】

○地域子育て相談機関

■計画値

(単位:か所)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	0	1	3	3	5
確保方策②	0	1	3	3	5

■実績値

(単位:か所)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2024)	令和9年度 (2023)	令和10年度 (2022)	令和11年度 (2021)
実績値③	0				
確保方策②	0	1	3	3	5
②-③	0				

○計画値と実績値に差が出た理由

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(2) 延長保育事業【幼児保育課】

■計画値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	460	471	481	492	497
確保方策②	460	471	481	492	497
②-①	0	0	0	0	0

■実績値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2024)	令和9年度 (2023)	令和10年度 (2022)	令和11年度 (2021)
実績値③	420				
確保方策②	460	471	481	492	497
②-③	40				

○計画値と実績値に差が出た理由

利用者の減少のため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(3) 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）【子ども政策課】

■計画値

(単位：人・か所)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①(人)	818	822	827	835	847
1年生	227	228	230	232	235
2年生	200	201	202	204	207
3年生	192	193	194	196	199
4年生	137	138	139	140	142
5年生	48	48	48	49	50
6年生	14	14	14	14	14
確保方策②(人)	938	938	938	938	938
②-①	120	116	111	103	91
学童クラブか所数	21	21	21	21	22
連携型の目標事業量 (か所数)	5	5	5	5	6
うち校内交流型の 目標事業量(か所数)	1	1	1	1	2

■実績値

(単位：人・か所)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③(人)	822	0	0	0	847
1年生	231				235
2年生	229				207
3年生	148				199
4年生	126				142
5年生	66				50
6年生	22				14
確保方策②(人)	938	938	938	938	938
②-③	116				
学童クラブか所数	21	21	21	21	22
連携型の目標事業量 (か所数)	5	5	5	5	6
うち校内交流型の 目標事業量(か所数)	1	1	1	1	2

○計画値と実績値に差が出た理由

市内全体での利用は高止まりしている状況であるものの、一部の小学校区においては、児童数の減少により定員を下回ったため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(4) 子育て短期支援利用事業(子育て支援短期利用事業)【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位:件 対象:1~18歳)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	130	130	130	130	130
確保方策②	130	130	130	130	130
②—①	0	0	0	0	0

■実績値

(単位:件 対象:1~18歳)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	29				
確保方策②	130	130	130	130	130
②—③	101				

○計画値と実績値に差が出た理由

仕事を理由に定期的に利用していた方の利用がなくなったため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(5) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業) 【子ども政策課】

■計画値

(単位: 件/月 対象: 0~2歳児)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	830	839	847	856	866
確保方策(か所)	6	6	6	6	6

■実績値

(単位: 件/月 対象: 0~2歳児)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値(②)	767				
確保方策(か所)	6	6	6	6	6
①-②	63				

○計画値と実績値に差が出た理由

母親の早期仕事復帰、幼稚園のプレ保育利用に伴い1歳、2歳児の利用が減少したため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(6) 一時預かり事業【幼児保育課】

(幼稚園が実施する預かり保育)

■計画値

(単位：件)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	55,169	54,032	44,728	41,992	40,124
確保方策②	55,169	54,032	44,728	41,992	40,124
預かりか所数	10	11	11	11	11
②—①	0	0	0	0	0

■実績値

(単位：件)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	65,329				
確保方策②	55,169	54,032	44,728	41,992	40,124
預かりか所数	10	11	11	11	11
②—③	-10,160				

○計画値と実績値に差が出た理由

今までは特定の園のみ増加傾向にあったが、R5年度以降各園の年間利用者が増加したため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(6) 一時預かり事業【幼児保育課・子ども政策課・えにわっこ応援センター】

(一次的保育事業)

■計画値

(単位：件/年)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	2484	2481	2999	2996	2993
確保方策②	2484	2481	2999	2996	2993
一時的保育事業	2084	2084	2605	2605	2605
ファミリー・サポート・センター事業	385	382	379	376	373
トワイライトステイ事業	15	15	15	15	15
②—①	0	0	0	0	0

■実績値

(単位：件/年)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	2541				
確保方策②	2484	2481	2999	2996	2993
一時的保育事業	2084	2084	2605	2605	2605
ファミリー・サポート・センター事業	385	382	379	376	373
トワイライトステイ事業	15	15	15	15	15
②—③	-57				

○計画値と実績値に差が出た理由

- 一時的保育事業 2,092件 (-8)
当初見込みより利用者が増加したため
- ファミリー・サポート・センター事業 449件 (-64)
えにわっこ応援センターの訪問・検診事業をきっかけに、心身に不調を抱える保護者の利用が増加したため
- トワイライトステイ事業 0件 (+15)
当事業の利用希望者がいなかったため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(7) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）【幼児保育課・子ども政策課】

■計画値

(単位：件/年)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	76	75	75	75	74
確保方策②	40	39	75	75	74
病児・病後児保育事業	0	0	36	36	36
ファミリー・サポート・センター事業	40	39	39	39	38
②—①	36	36	0	0	0

■実績値

(単位：件/年)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	85				
確保方策②	40	39	75	75	74
病児・病後児保育事業	0	0	36	36	36
ファミリー・サポート・センター事業	40	39	39	39	38
②—③	-45				

○計画値と実績値に差が出た理由

夏季の季節性疾患（ヘルパンギーナ等）の流行期において、特定の会員が複数回利用したことで全体の利用を押し上げたため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(8) ファミリー・サポート・センター事業(就学時の預かり) 【子ども政策課】

■計画値

(単位:人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	616	607	599	591	583
確保方策②	616	607	599	591	583
②—①	0	0	0	0	0

■実績値

(単位:人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	343				
確保方策②	616	607	599	591	583
②—③	273				

○計画値と実績値に差が出た理由

学童クラブ、子どもひろばなどのこどもの居場所の多様化、子どもだけで留守番をする機会の増加により、「子どもの習い事等の場合の援助」の件数が計画策定時より減少したため※R4年494人→R7年294人

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(9) 妊婦健康診査【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位：人・回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	5,670	5,670	5,670	5,642	5,698
妊婦数(人)	405	405	405	403	407
一人あたりの 健診回数(回)	14	14	14	14	14
確保方策②	実施場所：北海道が一括契約した医療機関及び助産所 実施体制：個別受診 実施時期：母子保健法に定める健診の受診時期 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目				

■実績値

(単位：人・回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	4,031	0	0	0	0
妊婦数(人)	406				
一人あたりの 健診回数(回)	9.928				
確保方策②	実施場所：北海道が一括契約した医療機関及び助産所 実施体制：個別受診 実施時期：母子保健法に定める健診の受診時期 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
①－③	1,639				

○計画値と実績値に差が出た理由

妊婦健診の受診回数が、早産、道外里帰り出産、転出などにより、見込よりも少なかったため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(10) 乳児家庭全戸訪問事業【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位：回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	413	413	413	411	415
確保方策② (実施体制)	実施体制：保健師・助産師等の母子保健相談員による家庭訪問 実施機関：恵庭市子ども未来部えにわっこ応援センター（直営）				

■実績値

(単位：回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	341				
確保方策② (実施体制)	実施体制：保健師・助産師等の母子保健相談員による家庭訪問 実施機関：恵庭市子ども未来部えにわっこ応援センター（直営）				
①－③	72				

○計画値と実績値に差が出た理由

出生数が見込数を下回ったため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(11) 養育支援訪問事業【えにっこ応援センター】

■計画値

(単位：回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	87	87	87	87	87
確保方策② (実施体制)	実施体制：保健師等による家庭訪問 実施機関：恵庭市子ども未来部えにっこ応援センター（直営）				

■実績値

(単位：回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	142				
確保方策② (実施体制)	実施体制：保健師等による家庭訪問 実施機関：恵庭市子ども未来部えにっこ応援センター（直営）				
①—③	-55				

○計画値と実績値に差が出た理由

特定妊婦等の頻回な支援を必要とするケースが見込みより多かったため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(12) 子育て世帯訪問支援事業【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位：件)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	52	52	52	52	52
確保方策②	52	52	52	52	52
②—①	0	0	0	0	0

■実績値

(単位：件)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	32				
確保方策②	52	52	52	52	52
②—③	20				

○計画値と実績値に差が出た理由

当事業の対象となる世帯が少なかったため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(13) 児童育成支援拠点事業【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	20	20	20	20	20
確保方策②	-	-	-	-	20
②—①	-	-	-	-	0

■実績値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	0				
確保方策②	-	-	-	-	20
②—③	-	-	-	-	20

○計画値と実績値に差が出た理由

令和11年度までの開設へ向けて検討中であるため事業未実施であるため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(14) 親子関係形成支援事業【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	10	10	10	10	10
確保方策②	-	-	-	-	10
②—①	-	-	-	-	0

■実績値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	0				
確保方策②	-	-	-	-	20
②—③	-	-	-	-	20

○計画値と実績値に差が出た理由

令和11年度までの開始へ向けて検討中であり事業未実施であるため

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(15) 妊婦等包括相談支援事業【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位：回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	1,215	1,215	1,215	1,209	1,221
妊娠届出(人)	405	405	405	403	407
面談回数(回/人)	3	3	3	3	3
実施件数(回)	1,215	1,215	1,215	1,209	1,221
確保方策(回)② (実施体制)	1,215	1,215	1,215	1,209	1,221
実施体制：恵庭市子ども未来部えにわっこ応援センター(直営)					

■実績値

(単位：回)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	1,218	0	0	0	0
妊娠届出(人)	406				
面談回数(回/人)	3				
実施件数(回)	1,218	0	0	0	0
確保方策(回)② (実施体制)	1,215	1,215	1,215	1,209	1,221
実施体制：恵庭市子ども未来部えにわっこ応援センター(直営)					
①－③	-3				

○計画値と実績値に差が出た理由

--

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【幼児保育課】

■計画値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	22 (3,860人/月)	22	23	22	22
0歳児	4	4	4	3	3
1歳児	7	9	9	9	9
2歳児	11	9	10	10	10
確保方策(回) (実施体制)	教育・保育施設等の3歳未満児の保育環境の整備状況を勘案し、必要量を確保する。				

■実績値

(単位：人)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値②	5 (78人/月)	0	0	0	0
0歳児	1				
1歳児	1				
2歳児	3				
確保方策(人) (実施体制)	教育・保育施設等の3歳未満児の保育環境の整備状況を勘案し、必要量を確保する。				
①－②	17				

○計画値と実績値に差が出た理由

【理由】
①R7.10月の事業開始のため、周知期間が短く、利用促進が進んでいない。また、保護者への認知度向上に時間を要している段階である。
②量の見込みは、未就園の3歳未満児全員が利用することを想定し積算している。(定員22人⇒3,860人/月)
③実際の利用ニーズと計画時の想定に差が生じている。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(17) 産後ケア事業【えにわっこ応援センター】

■計画値

(単位：件)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み①	244	244	256	265	293
確保方策②	244	244	256	265	293
②—①	0	0	0	0	0

■実績値

(単位：件)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
実績値③	285				
確保方策②	244	244	256	265	293
②—③	-41				

○計画値と実績値に差が出た理由

R7より訪問型の対象期間を1歳未満に延長したことにより、利用者数、利用回数の増があったため

第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について(R7年度)

(各施策の取組状況)

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
1 こどもまんなか社会の実現に向け、こどもの視点に立った育ちへの支援			
(1)こどもの権利の普及促進と意見の聴取と反映			
1 こどもの権利の普及促進	えにわっこ 応援センター	B	関係機関へ虐待予防推進キャンペーンリーフレットの配布・ポスターの掲示、市内各小・中・高校へ子どもの相談窓口周知カードの配布を実施し、相談機関の周知啓発を実施した
	子ども政策課	B	恵庭市学童クラブ業務マニュアルについて、国の放課後児童クラブ運営指針に基づき、こどもの権利に関する内容の充実・強化を行い改訂を行った。
2 こども・若者の 意見聴取と政策反映	子ども政策課	B	恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部会のうち1名を「こども・若者」から委嘱した。 加えて、えにわ子育て応援隊が実施したイベントについて、市内の小学生を対象に意見を聴取し翌年度の事業への反映を検討した。
3 人権擁護活動の推進	生活環境課	B	【取組状況】 ・小学校8校(約1100名)、高校1校(約250名)での人権教室の実施、人権啓発物品の配布 ・生活困りごと相談(年2回・相談実績3件) 【課題】 ・人権擁護委員の成り手不足
(2)こどもの権利擁護と安心な環境づくり			
1 児童虐待防止に関する 啓発活動	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 1回 ○令和6年度実績 1回 秋のこどもまんなか月間「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として、11月に普及啓発を実施。児童虐待防止講演会でも普及啓発を行っている。
2 要保護児童ネットワーク 協議会による連携体制の 強化	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 代表者会議1回、実務者会議(研修)1回、実務者会議(進行管理)2回、講演会1回、個別ケース会議18回 ○令和6年度の実績同様。計画通り実施。個別ケース会議は必要に応じて実施している。
3 不登校対策	教育支援課	B	【取組状況】 ・校外教育支援センターの設置・運営を継続し、青少年指導員を配置し、学びたい時に学べる環境の整備を行った。 ・校内教育支援センターを設置している中学校を対象に青少年指導員を派遣し、学校への人的支援を行なった。 ・SSWは、学校からの要請により、ひきこもりとなっている児童生徒の家庭訪問を行ない、児童生徒の社会的な自立を目指し、学習支援や福祉部局との連携を図った。 【課題】 不登校児童生徒数は令和4年度以降高止まりが継続しており、学びたい時に学べる環境を整備しているが、学校内外の機関等で専門的な面談、指導等を受けていない児童生徒の割合が多いことが課題となっている。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
4 いじめ防止対策	教育支援課	B	【取組状況】 ・法の理解推進及び学校いじめ防止基本方針に基づいた実効性ある取り組みを行なうため、教職員向けの研修を行なった。 ・いじめの未然防止の取組みとして「みんなでいじめを考える会」や「全市交流会」を開催し、全ての児童生徒がいじめについて考え、いじめ問題に関する理解を深める機会となった。 ・いじめの早期発見、早期対応の取組みとして、いじめアンケートや心の健康観察を実施し、いじめを認知した際は、いじめの解消のため学校やSC、SSWによる教育相談を行ない、学校と市教委が連携した組織的な対応を行なった。 【課題】 「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るもの」という認識をもち、いじめの未然防止の取り組みを行ってきているが、子どもたちを取りまく社会が日々変化しており、SNSなどの学校の目が届きにくい環境でのいじめの対策が必要となってきた。
5 非行防止の取組 (学校・警察との連携)	教育支援課	B	【取組状況】 ・恵庭市少年補導員会と連携し、地域の巡回を実施した。 ・恵庭市生徒指導協議会が警察や学校と連携し、市内の非行等行為の現状把握及び情報共有を行ない、児童生徒の健全育成や非行防止を行なった。 【課題】 町内会より役員の高齢化や防犯協会等他の役員との重複により少年補導員の選出に苦慮しているとの申出があり、地域の巡回活動の維持が課題となっている。
6 教育相談体制の充実	教育支援課	B	市内小中学校全校にスクールカウンセラー(2名)を配置し、児童生徒の潜在的な問題へアプローチすることで、不登校の長期化や引きこもり、いじめの未然防止、自死対策を図るとともに、学校等と連携して支援を実施した。また、教育委員会にスクールソーシャルワーカー(3名)を配置し、各学校では「スクーソーシャルワーカー連携担当者」を選任、児童生徒の様々な問題等について、市福祉部局と重層的連携を強化し対応した。 ・いじめのアンケート、健康観察の実施を行った。 ・相談勧奨パンフレットの配布を行った。
7 ヤングケアラー支援	福祉課	C	・市内小中学校及び高校全16校の児童生徒に対し、ヤングケアラーについての周知及び理解の促進、早期発見及び相談の場の確保を目的に「ヤングケアラー啓発講座」を開催。(2年目)開催後、受講した児童生徒に対しアンケートを実施し、ほぼすべての生徒がヤングケアラーについて「理解できた」と回答している。 ・毎年11月を「恵庭市ケアラー支援推進月間」として、相談窓口や対象者像を周知するチラシの市内全戸配布、SNS等を活用した動画発信などを実施している。 ・周知啓発を行っていくフェーズをどこまで継続していくかの判断が必要。
	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 相談窓口カード 市内各小・中・高に約7600枚配布。 ○学校訪問や教育支援課との定例会の実施、また随時の相談・情報共有を通して把握された児童・生徒について学校や家庭訪問で面談を行うなどの支援を実施。
	教育支援課	C	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がヤングケアラーや家族への相談支援等を行った。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
(3)こどもの安心な居場所づくり			
1 こどもの居場所の整備	子ども政策課	C	柏陽地区複合施設整備・管理運営事業推進のため、事業所管課との必要な協議を実施した。
2 学童クラブ事業 (放課後児童健全育成事業)	子ども政策課	B	学童クラブの活動として子どもひろばの利用・交流を実施したほか、待機児童の解消に向けて教育委員等との連携により小学校の余裕教室の活用について協議。この他、小学校旧管理者住宅を活用した学童クラブ2箇所について、必要な施設改修を実施した。
3 長期休みにおける児童の 預かり事業(3期追加)	子ども政策課	B	保護者のニーズに基づき、新たな料金設定(日割り)を導入するなど試行事業を実施。 2年目の実施により事業の浸透が見られ、前年から大幅な利用増となった。
4 子どもひろば事業 (放課後子ども教室事業)	子ども政策課	B	学童クラブとの連携・交流を引き続き実施。一部ひろばについては、中高生の利用促進のため自習スペースを用意するなど環境整備を実施した。
5 松恵子どもクラブ事業	子ども政策課	C	引き続き学童クラブと子どもひろばの機能の一体的な運営を行った。
6 子どもの生活 ・学習支援事業	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 実施か所:5地区 延べ利用児童数:2,216人 実施回数:246回 ○ひとり親、共働き世帯の子どもが通い、互いに交流し、勉学に励む機会となっている。核家族化によりコミュニケーション不足、対人でのやりとりが希薄な現代社会において、共に食事をとり、育ちあう環境は、学校、家庭以外の子どもの居場所として、人格形成、情操教育に効果がある。
7 児童育成支援拠点事業	えにわっこ 応援センター	C	○養育環境に課題を抱えるこどもや家庭に対して、既存の事業の活用を進めるなど必要な支援につなげるよう努めた。今後は近隣市の取組状況等を把握しながら、事業実施へ向けて取り組む。

2 ライフステージに応じた、こどもの健やかな成長と子育て家庭への切れ目のない支援

(1) 妊娠出産から子育ての切れ目のない支援の充実

1 こども家庭センターの設置	えにわっこ 応援センター	A	妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進や児童虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への切れ目のない支援を関係機関と連携・協働し、包括的に提供。統括支援員、保健師などの相談支援を行う専門職員を配置し、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が連携し、一体的に相談支援を実施。家庭児童相談員を配置し、「こども・家庭相談」において、こどもからの相談にも応じている。
2 妊婦等包括相談支援事業	えにわっこ 応援センター	B	○妊娠届出時の妊婦相談 届出妊婦数406件 ○妊娠後期サポートアンケート 回答率48.5%(発送数328件・回答数159件) ○プレママ相談 15件 ○乳児家庭全戸訪問事業 訪問率90.0%(対象数379件・訪問数341件) ・妊娠届出時の保健師面談や8Mアンケートの内容から妊婦のニーズを把握し必要な支援に繋げることができている。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
3 妊婦教室・両親教室	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績】 妊婦教室：8回実施(2コース×4回) 1回目コース 延べ参加数27人 参加率13.8% 2回目コース 延べ参加数25人 参加率12.8% 両親教室：4回実施 参加組数69組 参加率33.3% 【取組状況】 妊婦教室：1回目：妊娠中の健康管理、子育て支援 センターでの交流 2回目：出産・育児について、歯科保健の 講話、子育て情報 両親教室：赤ちゃんを迎える準備、お世話体験など、北 海道文教大学と連携し開催。 【課題】 妊婦教室の参加者の減少、就労妊婦の増加な どの課題を整理し、妊婦のニーズにあった内容や時期 を検討
4 妊婦健康診査	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績】 (妊婦一般健康診査+超音波検査の合計回数) OR7年度 実596件 延5,948回
5 低所得妊婦 初回産科受診料支援事業	えにわっこ 応援センター	B	・助成件数 2件。助成した2件については、助成のみに とどまらず継続的な支援を行った。 ・全ての対象者に情報が届くよう、妊娠届時や妊婦相談 の機会等を通じて周知を図る必要がある。
6 不妊治療費等助成事業	えにわっこ 応援センター	B	不妊治療費等助成事業 申請件数39件/支給数39件 (助成対象経費 合計 1,324,958円 /道補助額 662,479円) 【取り組みの状況】 北海道不妊治療費等助成事業に基づき、滞りなく事業 の実施ができている。
7 産婦健康診査事業	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績】 OR7年度 実349件 延595件
8 産後ケア事業	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績】 OR7年度 実72人 宿泊型：実17人 延70回 日帰り型(ショート+ロング)：実58人 延142回 訪問型：実29人 延73回 【取り組み内容】 OR7年度 日帰り型ロング(7時間以内)の追加、訪問 型の対象期間を1歳未満に拡大 【課題】 ・市内に委託できる助産所等の施設がなく、札幌市や千 歳市などの近隣市の施設に委託している。
9 乳児家庭全戸訪問事業	えにわっこ 応援センター	B	・乳児家庭全戸訪問 訪問数341件、訪問率90.0%(恵庭市実施分) ・母子保健相談員や保健師が訪問し、支援が必要な家 庭で事後対応とした方については全員に対応ができて いる。養育支援連絡なども活用しながら、医療機関と連 携しながら切れ目のない支援ができている。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
10 育児教室・育児相談	えにわっこ 応援センター	B	(育児教室) 実施回数6回 参加率35.2% ・生後5～7カ月の乳児とその親を対象に離乳食について・歯の手入れ・子どもの健康について講話を実施し、子育てに関する知識と情報について提供。 (育児相談) ①すすく相談:12回実施 利用者数延べ284人 ②来所相談:利用者延べ112人 ・月1回すすく相談実施、電話や来所による相談についても随時対応。 【課題】 育児教室の参加率は低下しており、参加者の7割が育児相談を利用しているため育児教室の内容について検討
11 乳幼児健康診査	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績】 1か月児健診:受診率 R7(89.5%) 3～4か月児健診:受診率 R7(98.2%) 9～10か月児健診:受診率 R7(97.8%) 1歳6か月児健診:受診率 R7(98.7%) 3歳児健診:受診率 R7(96.9%) 【取り組み内容】 ・1か月児健診は母子健康手帳交付時に受診票を配布し、委託医療機関にて行う個別健診の費用を助成。 ・健康診査の結果、継続的な支援が必要となった乳幼児に対し、適切な事後フォローを実施。 ・未受診者については対応手順に基づいて状況把握を実施。
12 新生児聴覚検査	えにわっこ 応援センター	B	・R7年度 受診率 98.5% ・母子健康手帳交付時に全員に恵庭市新生児聴覚検査受診券を交付。 ・R7年度の受診未確認者5名のうち3名は里帰り中、2名は病院からの受診券の戻りなく、赤ちゃん訪問でも把握できなかった。 ・受診が漏れることがないように確認していくことが今後必要。
13 先天性股関節脱臼検診	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績】 受診率 92.0% 【取組状況】 市内の整形外科医療機関に委託し実施。乳幼児家庭全戸訪問にてパンフレットを配布し、周知を行っている。また、3～4か月児健診で受診状況確認し、未受診の場合、受診勧奨を実施。
14 予防接種事業	保健課	B	委託契約を通じて、医療機関での個別接種体制を構築。出生1か月後、12か月を迎えた保護者及び、他ワクチンと接種時期が離れており接種を忘れやすいMRワクチン等の対象者に接種勧奨通知の送付を実施。市ホームページや広報で予防接種の情報や受診が可能な医療機関等を掲載し、予防接種制度の周知に努めました。令和8年度より妊婦を対象とし、子の免疫獲得を目的とするRS母子免疫ワクチンが新たに定期予防接種(A類疾病)となり、各医療機関との調整等が新たな課題となっています。
15 5歳児相談	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績】 実施回数4回 利用数21人(利用率4.2%) 【取組状況】 年度内に5歳になる年中児全員に案内を送付。発達について心配があり、相談を希望する方の申込制で実施。 【課題】 令和9年度の5歳児健診に向けての体制の整備

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
16 子育て講話(出前講座)	えにわっこ 応援センター	B	・出前講座として、4回 延136名に、「乳幼児の健康づくり」「子どもに多いけがと病気」をテーマに実施。 ・認定こども園等から依頼があり、乳幼児の保護者や保育士を対象に実施。今後も出前講座の活用の周知を行っていく。
17 妊産婦・乳幼児の栄養指導	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績・取組状況】 ・乳幼児健診： 第1子は全員、第2子以降は希望者に栄養相談延716件 ・妊婦教室(年4回)： 「妊娠期・産後期の食生活」参加27組 ・育児教室(年6回)： 「離乳食のすすめ方とポイント」参加57組 個別相談17件 ・すくすく相談(年12回)：延49件 ・その他： 5歳児相談延3件、来所相談延2件、 電話相談延6件
18 妊産婦歯科保健事業	保健課	B	○妊産婦歯周疾患検診 母子健康手帳交付時に、妊婦に歯周疾患検診を案内。R7年度は妊婦96名(対象数406名)が受診した。 乳児家庭全戸訪問時と9～10か月児健診に、産婦に歯周疾患健診を案内。R7年度は産婦15名(対象数406名)が受診した。 ○妊婦教室での健康教育 妊婦教室時に妊娠期からの歯の健康について、4回講話を実施。25名が参加した。
19 乳幼児歯科保健事業	保健課	B	○1歳6か月児歯科健診 12回/年 歯科健診受診数367名 ○3歳児歯科健診 24回/年 歯科健診受診数466名 ○乳歯けんしん 6回/年 歯科健診受診数58名 ○フッ素塗布 18回/年 483名 ○幼稚園出前 3件 88名 より低年齢から歯の健康に関心を持ってもらえるよう乳幼児歯科健診での保健指導、幼児への健康教育を実施した。
20 フッ化物洗口の実施	教育総務課	B	市内全小学校において、希望する児童に対し週1回のフッ化物洗口を実施した。 今後も、う歯の予防や歯の健康のためにフッ化物洗口の有用性を丁寧に普及・啓発する。
	幼児保育課	B	・市内保育園等10園に通う4・5歳児を対象に実施 ・各施設にて週1～2回実施 ・取組の有効性や事業概要に関するリーフレットを作成し、園に対して周知した。 ・幼児期からの効果的なう蝕予防及び健康管理に関心を持つことで子どもたちの歯・口腔の健全な発育が促進された。
21 親の健康診査・がん検診事業	保健課	B	○子育て期(35～39歳)の健診機会の整備(継続) 健康診査やがん検診を35歳から受診でき、複数の項目を一度にできる集団検診やレディース検診を設定している。 ○健診における託児の導入 令和7年度より、市民対象に実施しているレディース検診において託児を導入。5組の利用があった。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
(2) 子育て家庭への支援の充実			
1 子育て情報発信事業	子ども政策課	B	子育て支援サイト「えにわっこなび」、メールマガジン・LINE、子育てガイドブック、地域のフリーペーパー等への広告掲載など各種媒体活用により、子育てに関わる情報を発信した。
2 子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)	子ども政策課	B	各センター独自のイベント実施等による親子の遊びや交流の実施、相談対応に加え、発達支援センターと連携による出張相談対応(試行)を行うことで、子育ての負担感、不安の軽減を図った。
3 地域子育て相談機関の設置	えにわっこ 応援センター	C	・先進的に実施している自治体の取組について調査 ・実施場所として想定している子育て支援センターを所管する子ども政策課と整備に向けての打合せを実施
4 ファミリー・サポート ・センター事業	子ども政策課	B	協会会員の増加に向け、講習会、交流会の開催及び市子育てイベントでのPRを実施した。 加えて、病児利用・ひとり親家庭利用者の利用料減免措置を設けることで子育て世帯の負担軽減を図った。
5 一時的保育事業	幼児保育課	B	・4園で実施(公立園1園、民間園3園) ・延人数実績(R7 2,092人) ・実人員(R7 97人) ・今後の支援内容を検討するにあたり、実施園との担当者会議を開催していきたい。
6 子育て支援短期利用事業	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 利用者4世帯 延べ12人、29日 令和6年度実績 利用者6世帯 延べ53人、111日 ○児童養護施設と里親に委託して実施。利用者の入れ替わりがあり実績は減少。保護者のレスパイトや保護者外泊時などの社会的な理由により養育が困難な時に活用されている。
7 子育て支援夜間養護等事業	えにわっこ 応援センター	C	○令和7年度実績 0件 令和6年度実績 0件 ○夜間一時的に保護者が不在となる場合に、児を児童養護施設で一時的に預かる事業。利用実績はないが、必要時利用できるようにしておくことが必要。
8 子育て世帯訪問支援事業	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 6世帯 32回 令和6年度実績 5世帯 14回 ○要保護・要支援家庭に対して、保護者の病気等による一時的な保育、養育環境を整えるための清掃などで活用できている。
9 養育支援訪問事業	えにわっこ 応援センター	B	養育支援訪問:実80名、延142名 【取り組み状況】 母子保健事業や医療機関、子育て支援機関等と連携し、若年妊娠や育児不安・負担感、食事など生活状況の不安定な環境などの養育を支援することが必要な子どもや保護者、妊婦に対して、保健師等が家庭訪問を行い、養育に関する相談や助言の支援を行った。
10 支援対象児童等 見守り強化事業	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 NPO法人に委託実施。 20世帯実49人 支援回数:延べ986回 ○要保護家庭等へ食材などの支援物資を家庭に届けながら見守りを実施。子どもや子育て家庭の孤立を防止し、すみやかな支援につながっている。
11 親子関係形成支援事業	えにわっこ 応援センター	C	乳幼児健診や家庭訪問等の母子保健事業を通じて、こどものとの関わりや子育てに不安や悩みを抱える子育て家庭等のニーズや実態を把握に努めた。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
12 外国籍家庭への支援	企画課	B	○多言語通訳支援 多言語通訳システム「KOTOBAL」や市ホームページのやさしい日本語変換ツールの導入を継続実施 ○外国人相談窓口の開設 令和7年より4階企画課内に生活のことや市役所の手続き等困り事を相談できる場所として、外国人相談窓口を開設。 令和7年度相談件数:71件(外国籍家庭を含む全体の件数) ○地域日本語教室 日本語ひろば「えにわ」の開催 文化交流やゲームを通してコミュニケーションを図る会話交流型の日本語教室を開催し、地域住民との交流を深め顔見知り を増やす取組を実施 令和7年度参加者数:のべ222名(外国籍家庭を含む全体の人数)
	幼児保育課	C	・外国籍の乳幼児の円滑な保育利用の為に、窓口で多言語対応タブレットや、やさしい日本語による案内を行っている。また、入園時の児童票等の様式も英訳付きやさしい日本語版を用意している。 ・入園後の必要な配慮に関して、国際交流を所管する企画振興部と連携、情報共有することにより、園からの相談に応じている。
	えにわっこ 応援センター	B	・希望する外国籍の妊婦に対して、外国語版の母子健康手帳を交付。 ・乳幼児健診等の案内等をやさしい日本語による通知で行ったり、問診票等を母国語に翻訳されたものを使用。 ・乳幼児健診の問診や事後支援については、必要に応じて家庭訪問にて実施・支援を行った。
13 地域交流保育事業	幼児保育課	C	・毎年、市広報誌に実施園の紹介を掲載している。 ・窓口にて、各園の地域交流保育の案内を配架し、保活の一つとして、参加を促している。
14 食育活動の推進	保健課	B	○食育講座 6月の食育月間を中心に2回実施し、10組の親子が参加した。管理栄養士・歯科衛生士の講話、おすすめレシピの試食などを行った。 ○食育推進展示 6月に3か所、12月に1か所で実施し、延1,249名の来場があった。食育に関する取組紹介パネル、食育に関するクイズパネルを設置し、食育関連冊子・レシピを配布した。 ○食育講演会 12月5日(金)にえにあすで開催。「薬と栄養の関係を学ぶ 一薬を飲んでいるあなたに知ってほしいこと」をテーマに北海道文教大学人間科学部健康栄養学科教授 當瀬 規嗣 氏にご講演いただき、72名の参加があった。
	学校給食 センター	C	栄養教諭を小学校2名・中学校2名を配置(道教委)。全児童・生徒に年1回食に関する授業を実施。食育の意義や地産地消の意義、食が健康に及ぼす影響といった知識に加え、学校給食時に都度食に関する指導を実施
	すみれ保育園	B	保育園・認定こども園では、収穫期(6~10月)を中心に可能な限り、地元産(恵庭・北海道産)を給食に取り入れるよう献立作成をしている。地元農産物に関心を持っていただくことを目的とし、保護者に対して献立実物展示や献立表・食育だより等で周知を図っている。課題として、園(民間園の場合)により食材購入先が限定されているため、産地の指定が難しい状況がある。 保育園での野菜栽培・調理体験については、毎年保育活動の中で計画的に栽培・調理を実施している。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
15 小児救急医療の情報提供	えにわっこ 応援センター	B	【事業実績・取組状況】 ・出前講座「子どもに多いけがと病気」2回実施 ・乳児家庭全戸訪問にて小児救急医療相談窓口の紹介 ・9～10か月健診で「こどもの急病」「わが家の安心ガイドブック」の配布(401部) ・育児教室で事故予防に関するテキストを配布
(3) 子育てや教育に関する経済的支援			
1 妊婦のための 支援給付金の支給	えにわっこ 応援センター	B	【実績】 ・1回目対象者数 408名 ・2回目対象者数 318名(児童数:322名) 【取組状況】 ・妊婦であることの認定後に50,000円を支給。その後、妊娠したこどもの人数の届出を受けた後に妊娠したこどもの人数×50,000円を支給。
2 児童手当の支給	えにわっこ 応援センター	A	・受給者数 (3歳未満)延べ4,562人 (3歳～高校生年代)延べ34,758人 (計)39,320人 ・児童数(3歳未満)延べ9,935人 (3歳～高校生年代)延べ76,883人 (計)86,818人 ・支給額(3歳未満)15,000円/月 (3歳～高校生年代)10,000円/月 第3子以降は、30,000円/月
3 乳幼児紙おむつ用ごみ袋 支給事業	子ども政策課	C	紙おむつ廃棄にかかる子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、紙おむつ用ごみ袋の無償配布を実施した。
4 子ども医療費助成事業・ 養育医療費の給付	国保医療課	B	<子ども医療費助成> ○未就学児(入院・外来)・・・初診時一部負担金のみ ○小学生・中学生(入院・外来)・・・課税世帯:1割負担 非課税世帯:初診時一部負担金のみ ○高校生(入院のみ)・・・課税世帯:1割負担 非課税世帯:初診時一部負担金のみ <養育医療費助成> 母子保護法等に基づき、医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対し自己負担の一部を助成。
5 妊産婦健康診査 通院支援事業	えにわっこ 応援センター	B	妊産婦健康診査通院支援事業 申請数355件/交付決定件数355件 (妊婦健診3,627件、出産338件、産婦健診593件) 申請率96.7% 【取り組み状況】 ・市外の医療機関及び助産所において妊産婦健康診査を受診した妊産婦に対し、妊婦健康診査14回分、産婦健康診査2回分、出産時1回分の通院及び出産に要する交通費の一部を助成。 ・申請率を上げるために3～4か月児健診での勧奨も継続していく。
6 入院助産制度	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 1件 - 令和6年度実績 0件 ○経済的な理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦が活用出来ている。
7 児童福祉施設入所児童 面会旅費の助成	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 1世帯 - 令和6年度実績 1世帯 ○対象となる保護者に周知し、申請に基づき面会費を助成。こどもの面会にかかる費用負担の軽減になっている。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
(4) 乳幼児期の教育 ・ 保育の充実			
1 教育・保育施設及び地域型保育事業所の定員の確保	幼児保育課	C	・継続的な待機児童は発生していない。 ・3歳以上児の提供体制については充足している。未満児は、出生数は減少傾向にあるものの、1、2歳児の潜在待機児童は発生している状況であるため、引き続き、受け皿の整備が必要と考える。
2 保育の質の向上	幼児保育課	A	・市内教育・保育施設からなる恵庭市保育連合会との共催により、外部講師による研修を実施。(計3回) ・特別支援保育に関する研修を子ども発達支援センターとの共催により実施。(計1回) ・全園会議を実施し、情報共有や協議を行っている。(計3回) ・認定こども園への確認監査(9園)、地域型保育事業所への施設監査(確認監査含む)(4園)、社会福祉法人監査(1園)、集団指導(1回)を実施した。
3 保育士等確保対策	幼児保育課	A	・各種補助金のR7実績 就労支援 1,050,000円、 宿舍借上支援 8,325,200円 保育体制強化 21,970,000円 ・保育士等人材バンクにより、採用に繋がったケースもあったことから、新規保育士確保の一助となっている。 ・保育士職場体験会は、周知方法の検討が必要。
	すみれ保育園	C	保育士職場体験として復職を希望する保育士を対象に周知しているが、参加者がいなかった。駅やえにあす、フレスポ等、地域情報誌に掲載するなど対象者が目にとまるようすすめた。保育士不足の中で大事な事業であるため、引き続き実施していく。
4 こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	幼児保育課	B	・4園で実施(公立園1園、民間園3園) ・延人数実績(R7 208人) ・実人員(R7 11人)
5 延長保育事業	幼児保育課	A	・16園で実施 ・延人数実績(R7 6,329人) ・実人員(R7 420人) ・民間園には実績に応じて補助金を交付している。
6 休日保育事業	幼児保育課	A	・1園で実施 ・延人数実績(R6 145人、R7 75人) ・実人員(R6 6人、R7 6人)) ・利用要件を保護者の就労にのみ限定している。 ・実施している民間園には実績に応じて補助金を交付している。
7 幼稚園型一時預かり事業(1号認定の預かり保育事業)	幼児保育課	A	・10園で実施(補助金対象園) ・延人数実績(R7 65,329人) ・実人員(月平均)(R7 505人)
8 病児・病後児保育事業	子ども政策課	B	ファミリー・サポート・センター事業にて、病気や病後回復期で保育施設等の集団生活が難しい場合の子どもの預かりを実施した。
	幼児保育課	B	・教育・保育施設での病児・病後児保育事業の実施に向けて、事業者を選定した。 ・令和8年度に施設整備を行い、令和9年度からの開始を目指している。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
9 幼・保・小連携推進事業	教育総務課	C	・市内小中学校全13校において、授業や行事への参加または見学等を実施した。 ・幼保小連携会議を実施し、情報交換を実施した。(教育支援課)
	幼児保育課	C	・認定こども園、保育園において、小学生への学校見学等実施している。 ・小学校入学に向けた連携事業として、教育部と各園が情報交換を行っている。 ・教育部の所管課と幼児保育課で今後の取り組みについて、意見交換を行った。
10 幼児教育・保育施設等の保護者の負担軽減	幼児保育課	B	・認定こども園、保育園等を利用する3歳から5歳、及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化。 ・年収およそ640万円未満の世帯の0歳から2歳児については、最年長(年齢の上限なし)から数えて第2子以降の子どもの保育料を無償化(多子世帯軽減事業)。
11 幼保連携型認定こども園への移行	幼児保育課	B	令和8年4月1日より、保育所型認定こども園1園が幼保連携型認定こども園に移行した。

3 こどもの安心・安全と子育てを支える地域づくり

(1) 地域でこどもや子育て家庭を支える環境づくり

1 えにわ子育て応援事業	子ども政策課	B	地域全体で子育てを応援する気運醸成のため、えにわっこサポート事業、えにわ子育て応援企業表彰、子育て応援イベントなどの取組を実施した。
2 赤ちゃんぽっとステーションの普及啓発	子ども政策課	C	北海道の育児総合ポータルサイトに登録情報を掲載することで、登録先の取組をPRするとともに対象世帯への周知を実施した。
3 民生委員・児童委員による地域活動	福祉課	C	・各地区会長(恵庭・島松・柏・和光・恵み野)が年度初めに、小学校に民生委員周知チラシを挨拶も兼ねて持参し、事業周知に取り組んでいる。 ・令和8年1月末日時点、定数131に対し22の欠員(充足率83.2%)が発生していることから、担い手確保や地区割の見直しなどが課題となっている。
4 マタニティマークの普及啓発	えにわっこ応援センター	B	【事業実績】 マタニティストラップ配布…376個 普及啓発ポスター掲載…市内JR各駅、エコバス、高等教育機関等
5 男女共同参画社会の普及啓発	総務課	B	○男女共同参画フォーラム 令和7年11月20日、「恵庭市男女共同参画フォーラム」を開催。来場者約35名に対し、講演会のテーマである「男女の更年期」について正しい知識の醸成を図ることができた。 ○男女共同参画情報誌「さくらんぼ」の発行 男女共同参画をテーマにした様々な活動や行事、市の関連事業などを掲載した情報誌を発行。市内公共施設や中学校、女性団体等に500部配布。 ○パネル展の実施 6月に男女共同参画啓発パネル展、11月に「女性に対する暴力をなくす運動」啓発パネル展を恵庭駅にて実施。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
6 地域学校協働活動の推進	社会教育課	B	○地域学校協働活動推進員の配置 各校の希望に応じて8校に地域と学校をつなぐ推進員を配置(令和6年度は1校) ○コミスクかふえ 第1回:8/5講師を招き講座を開いて感想交流した。 第2回:1/21町内会などによる実践紹介を行った。
7 家庭教育支援事業	社会教育課	B	○えにわままっぷ 11/24 子どもの遊べるスペースを提供しトークショーなどを開催。座談会も行った。 ○家庭教育支援者養成講座・スキルアップ研修 2/11 講師を招き2講座を開いた。はぴナビカフェも開催。
(2) 安全で生活しやすい環境づくり			
1 子育てバリアフリーの推進	まちづくり推進課	B	○バリアフリー推進協議会の開催 2/6に協議会を開催、「特定事業計画」の進捗状況の確認を行うとともに、新施設整備に向けたバリアフリー設備について、関係者間で確認を行った。
2 公園施設長寿命化計画の推進	管理課	B	老朽化した公園遊具を主とした公園施設の更新事業 23公園31施設
3 街区公園再整備計画の推進	管理課	B	どんぐり公園、ちびっこ公園の再整備
4 交通安全教育の推進	生活環境課	B	【取組状況】 ・交通安全協会に交通安全指導業務を委託 ・小学校46回(約3300名)、認定こども園など52回(約2800名)での交通安全教室の実施 【課題】 ・交通指導員の成り手不足 ・土日対応が難しくなっている
5 こどもを犯罪などの被害から守る活動の推進	教育支援課	B	・新1年生に対し、防犯ブザーの配付を行った。 ・通学路の危険個所の点検を行い、関係機関と連携して対策を行った。 ・児童生徒が不審者等の危険に遭遇した際の一時避難場所としているセーフティーハウスの周知と不審者情報を学校や市ホームページ等で周知し、注意啓発を行っている。 ・少年補導員と連携し、市内各地域の巡回指導を実施した。 ・児童生徒を取り巻く様々な暴力から自信を守る力を身に着けるためのCAP教育プログラムを各小学校で実施した。
6 幼年・少年火防クラブの育成指導	予防課	A	令和7年度において各種事業(防火広報・写生会・イベント参加・防火花の配布等)を行い防災教育に努めました。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
4 貧困や格差を解消し、全てのこどもの育ちへの支援			
(1) こどもの貧困解消の取組の推進			
1 相談支援体制の整備	えにわっこ 応援センター	B	○こども・家庭相談やひとり親家庭相談等により、支援が必要なこどもや家庭につながるよう関係機関と連携してすすめるなど体制整備に努めている。
2 教育支援の取組	教育総務課	B	・就学援助制度 支援が必要な児童生徒に対し、学用品費や新入学用品費等一定費目・金額の就学援助費を支給。令和7年度認定者数 815件。 ・高等学校等入学準備金制度 1人につき50,000円を支給。令和7年度 96人 ・大学奨学金制度 1人につき月50,000円(医学生月100,000円)を支給。令和7年度 10人
3 生活支援の取組	えにわっこ 応援センター	B	○事業実績 ・ひとり親家庭生活支援員派遣事業 実1世帯 延39回利用 ・子育て世帯訪問支援事業 6世帯 延べ利用児童数:14人 実施回数:32回 ・子どもの生活・学習支援事業 5地区 延べ利用児童数:2,216人 実施回数:246回 ・中学生への学習支援事業 実8人 延べ利用生徒数:161人 実施回数:47回 ○母子・父子自立支援員による相談等により、こどもや家庭の生活の安定と自立に向けた支援を実施した
4 就労支援の取組	えにわっこ 応援センター	B	保護者の就業機会の拡大と就業支援に努め、ひとり親家庭や生活困窮者に対する支援を実施しました。 ・ひとり親家庭への支援 別記(基本目標4 施策目標3 3ひとり親家庭自立支援給付金事業)
	福祉課	C	・家賃の滞納や浪費などにより、生活基盤が危ぶまれる世帯には「生活困窮者家計改善支援事業」を活用し、定期的な面談を通じて収支を把握し課題を整理し、住居確保給付金などを活用しながら必要に応じ、市福祉課に配属されている就労支援員と連携し、増収を図る連携に取り組んでいる。 ・「本人が主体的に努力すること」が重要な事業だが、それを前提にしすぎると、支援が届きにくくなる(本人がやる気をなくす、連絡が取れなくなる)こともあるため、本人意思、支援者の熱量を、中長期的にバランスよく保ちながら関係性の構築が求められる。 ・令和7年度においては、生活保護受給中で就労が可能と判断された者39名について就労支援員による面談等の就労支援を実施(延べ100回)。就労支援により26名が就労を開始した。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
5 経済的支援の取組	えにわっこ 応援センター	B	生活基盤を維持していけるよう必要な経済的支援を実施しました。 ・児童扶養手当・遺児手当・ひとり親家庭等医療費 助成事業 ・幼児教育/保育施設等保育料の軽減・生活保護 制度・低所得妊産婦初回産科受診料支援事業 ・入院助産制度 *実績は各事業に掲載
	福祉課	B	・令和8年3月末時点で生活保護を受給している母子世帯数は38世帯。 ・令和8年3月末時点で生活保護を受給している18歳以下のこどもは56人。 ・令和7年度中における生活保護の相談件数のうち、母子世帯からの相談件数は20件。うち、6件が生活保護を開始決定。 ・令和7年度中における母子世帯への家庭訪問は合計158回実施。家庭訪問時には各母子世帯が抱える課題やこどもの養育状況について丁寧に聞き取りを行い、課題解決に向け適宜相談に応じている。
	国保医療課	B	親・・・課税世帯:2割負担(外来)・1割負担(入院) 非課税世帯:初診時一部負担金のみ(外来・入院) 子・・・課税世帯:1割負担(外来・入院) ※未就学児は初診時一部負担金のみ 非課税世帯:初診時一部負担金のみ(外来・入院) ※受給資格は、親・子ともに子が18歳に到達した年度末まで。ただし、それ以降も学生である等の理由で引き続き親の扶養である場合には、新たに申請すると子が20歳到達月の末日まで。

(2) 障がいや発達に配慮や支援の必要があるこどもと医療的ケア児への支援

1 市町村中核子ども発達支援センターによる発達支援事業	子ども発達支援センター	B	○障がい児通所支援の実施 発達支援が必要な未就園児と保護者に対し、適切な発達支援を行いました。 ○障がい児相談支援の実施 障がい児通所支援・障害福祉サービスを利用する18歳以下の児童に対し、利用計画作成及びモニタリングを行い、適切なサービスの利用ができるように努めました。 ○地域支援事業の実施 発達支援推進協議会、保育園・認定こども園に対する巡回発達相談の実施問うを行い、保育園・認定こども園等関係機関との連携や支援を行いました。また、乳幼児に対する発達相談や、小児神経医による発達相談を実施し、発達に関する相談や家庭での関わり方などの助言を行いました。 (令和7年度実績) 発達支援推進協議会:1回開催 巡回発達相談:38回実施、発達相談:113件 乳幼児健診発達相談:68件 小児神経医発達相談:24件
2 障がい児通所支援 ・障がい児相談支援	えにわっこ 応援センター	B	年々、利用者が増えている。放課後デイサービス等の通所支援事業所、相談事業所も新たに開設され、今後も利用者の増を見込んでいる。
	子ども発達支援センター	B	○障がい児通所支援 児童発達支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援を提供し、未就学児童と保護者に対する発達支援を実施しました。 (令和7年度利用実績) 児童発達支援 3,447人 保育所等訪問支援 88人 居宅訪問型児童発達支援 16人 ○障がい児相談支援 障がい児通所支援などの福祉サービス利用のための利用計画作成やモニタリング等を行い、適切なサービス利用ができるように努めました。 (令和7年度利用実績) 利用計画作成 530件、モニタリング 629件

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
3 障がい福祉サービス・地域生活支援事業	えにわっこ 応援センター	B	短期入所等、重度障がい児の療育、保護者のレスパイトに有効。移動支援を実施している事業所は少ないが、児童の登校時の送迎に必要な支援である。
4 保育園・認定こども園での特別な支援を要する児童の受入れ	幼児保育課	A	○保育士や幼稚園教諭等の加配に伴う人件費相当額を補助基準に基づき交付 (2・3号認定)R7児童49人、加配保育士40人、 (1号認定)R7児童53人、加配保育士50人 ○市内教育・保育施設の保育士等を対象とした特別支援に関する研修開催(子ども発達支援センターとの共催) ○保育所入所独自要件:保護者の就労の有無を問わない、4歳以上の障がい等の子どもの保育利用
5 学童クラブでの特別な支援を要する児童の受入れ	子ども政策課	B	引き続き特別な支援を要する児童の受入れを行うとともに、各学童クラブに対して、こどもの発達に関する研修等を案内するなど支援員の資質向上に向けた取組を実施した。
6 小・中学校における特別支援教育	教育支援課	B	【取組状況】 ①特別支援教育に関する実態 ○特別支援学級 市内小中学校12校(特認校除く) ○特別支援教育支援員 市内小中学校13校 35名配置 ○障がいの程度に対応した教材器具等の経費の予算確保 ○教育支援委員会の設置 ○教育支援連携推進委員会の設置 ○特別支援教育コーディネーターの配置 ②通級指導教室に関する実態 ○通級指導教室 学びの通級 小学校4校、中学校1校 ことばの通級 小学校1校 ○ことばの訪問指導 指導員1名 【課題】 ○特別支援教育支援員の人材確保 特別支援学級を利用している児童生徒数、令和5年度218人、令和6年度243人、令和7年度258人。 通級指導教室を利用している児童生徒数、令和5年度141人、令和6年度175人、令和7年度207人。 特別支援学級、通級指導教室のどちらについても年々ニーズが高まっており、今後も増加する見込みであることから、特別支援教育支援員の人材確保が課題です。
7 医療的ケア児支援体制の整備	えにわっこ 応援センター	B	○医療的ケア児支援協議会 1回実施 ○医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児とその家族が安心して在宅生活を送ることができる体制整備に取り組んでいる。
	教育支援課	B	恵庭市内にある教育施設等(小学校、中学校、保育園、幼稚園、認定こども園及び学童クラブの総称をいう。)で行われる事業等の実施場所に看護師を派遣し、当該教育施設等に在籍する児童生徒の必要な医療的ケア等の支援を提供できる体制を継続いたします。 ○恵庭市教育施設等巡回看護師派遣事業
8 教育施設等巡回看護師派遣事業	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 利用1人(小学生) ○医療的ケア児やその家族のニーズを把握し、学校、保育園、委託訪問看護事業所との状況共有をしながら取り組んでいる

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
9 医療的ケア児レスパイト事業	えにわっこ 応援センター	B	○令和7年度実績 登録者 2人 9時間 ○札幌市と連携協定を結び、令和7年度新規実施。利用実績もあり、保護者のレスパイトや訪問看護適用外の利用に繋がっている。
10 重度心身障害者 医療費助成事業	国保医療課	B	課税世帯:1割負担(入院・外来) ※未就学児は入院・外来ともに初診時一部負担金のみ。 ※身体障害者手帳3級外部障がいの方は2割負担。 →未就学児・小学生・中学生の入院・外来、高校生の入院は除く 非課税世帯:初診時一部負担金のみ(入院・通院) *精神手帳1級の方は課税・非課税世帯問わず外来のみ助成。
(3) ひとり親家庭への自立支援の推進			
1 母子・父子自立支援員による 相談支援	えにわっこ 応援センター	B	母子・父子自立支援員 2名配置 R7年度 相談回数 母子家庭978回 父子家庭44回 関係機関連携 延681件 会議出席4回
2 ひとり親家庭等 家庭生活支援員派遣事業	えにわっこ 応援センター	B	・利用者 1人 ・利用回数 39回 時間77.5時間 内容:家事援助(洗濯・掃除)
3 ひとり親家庭自立支援 給付金事業	えにわっこ 応援センター	B	○ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 支給者2人 Web関係2 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 受給者8人(新規2人)看護師(准看含)2 美容師2 製菓衛生師1 Web関係3 ○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業 実績 0人
4 児童扶養手当の支給	えにわっこ 応援センター	A	・受給者数 527人(全額支給292人 一部支給235人) 支給停止者133人 *R8.3.31時点 ・R7手当額 (全部支給) 1人目46,690円 2人目以降11,030円 (一部支給) 1人目46,680円～11,010円を加算 2人目以降11,020円～5,520円を加算
5 遺児手当の支給	えにわっこ 応援センター	B	○対象世帯に 10月と3月に支給 ・支給世帯 7世帯(うち、1世帯がR8.3月から支給) ・対象児童 就学児(15,000円/年)7人 未就学児(12,000円/年)4人
6 ひとり親家庭等 医療費助成事業	国保医療課	B	親・・・課税世帯:2割負担(外来)・1割負担(入院) 非課税世帯:初診時一部負担金のみ(外来・入院) 子・・・課税世帯:1割負担(外来・入院) ※未就学児は初診時一部負担金のみ 非課税世帯:初診時一部負担金のみ(外来・入院) ※受給資格は、親・子ともに子が18歳に到達した年度末まで。ただし、それ以降も学生である等の理由で引き続き親の扶養である場合には、新たに申請すると子が20歳到達月の末日まで。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
5 こども・若者の学びと自立への支援			
(1) 次世代を担うこども・若者が健全に育つ環境づくり			
1 読書環境の充実	読書推進課	B	○読み聞かせ活動の推進及び支援 おはなし広場実施回数は全館で96回、参加人数は633人。市内認定こども園等への巡回読み聞かせは3,554名が参加した。 ○保育園・認定こども園、学校等への図書の団体貸出 読み聞かせボランティア、学童クラブ、認定こども園等へ2,641冊の図書貸出を行った。 ○学校図書館活動の充実 学校図書館図書標準率に基づく計画的な図書整備を実施。また、全小学校で朝読書を通年で行った。 ○家族で本を読み語り合う「家読(うちどく)」の推進 2/21に「家読講演会」を実施し、58名の参加者があった。
2 ブックスタート・ブックスタートプラス事業	読書推進課	B	・「令和7年度ブックスタート事業に関するアンケート調査集計結果」より、ブックスタートの後に絵本読み聞かせを行っている家庭は87.9%（「前からしている」50.6%、「している」37.3%）。親子で本に親しむ習慣が定着してきている。 事業実施にあたり、健診の所管課(えにわっこ応援センター)との部間連携とブックスタート会場での読み聞かせ活動を行う図書館ボランティアとともに赤ちゃんの幸せを願う思いを一つに進めることを目的に、関係者意見交換会議を実施。
3 学力向上対策の推進 (アシスタントティーチャアの活用)	教育総務課	B	本事業は、教職課程を履修する学生希望者が、最長10月から2月まで週1～2回、小学校(中学校)を訪問し、国語や算数、英語などの授業でアシスタントを務めるものです。本事業を通じて、正規の教育実習前に、①大学では学ぶことが出来ない学校現場の雰囲気を感じること、②子どもとの関係について学べること、③継続的に「教える」という経験をすることができ、また、④大学生自らの進路を決定する機会としても有意義なものです。平成15年度の試行期間を経て、平成16年度から本格的に実施され、平成22年度からは外国語学部(現国際学部)及び健康栄養学科・こども発達学科の教職履修者を対象としています。 ※令和5年度44名、令和6年度41名、令和7年度30名
4 外部人材活用の推進 (外国語指導助手(ALT)の活用)	教育総務課	B	外国語指導助手(ALT)を全小中学校に配置、外国語講師(地域人材)を小学校6校に配置。英語教育、外国語活動、国際理解教育における指導を実施。
5 競技スポーツ・生涯スポーツの振興及びスポーツ環境整備の推進	健康スポーツ課	B	○ニュースポーツの普及啓発 令和7年度は、モルックやボッチャを中心としたニュースポーツ体験を実施した他、健康スポーツフェスティバル等、市民参加イベントにおいても子どもからお年寄りまで体験機会を提供することができた。 令和7年度は40件実施。 ○全国大会等出場補助金 全国大会等に出場する個人・団体に補助金の交付を実施し、大会参加への後押しを図った。 令和7年度は102件の個人・団体へ交付。 ○スポーツ功労者表彰 顕著な成績を収めた個人・団体に対し、スポーツ功労者表彰を行い、活動を称えと共に活躍の周知を図った。 令和7年度は20件の個人・団体へ顕彰。 ○スポーツ施設修繕の実施 適宜スポーツ施設の修繕を実施し、スポーツの環境づくりに努めた。 令和7年度は12件の修繕を実施。

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
6 ゲートキーパー養成事業	保健課	B	実施日：12月12日(金)「ゲートキーパー養成講座」 参加者：18名 講師 「自殺予防とメンタルヘルスについて」 江別すずらん病院 医師 穴澤龍治 氏 「ゲートキーパーの役割と話の聴き方」 かうんせりんぐるうむかかし 臨床心理士 河岸 由里子 氏 結果：参加した18名全員が「自殺対策への理解」について「非常に深まった」または「やや深まった」と回答している。
7 市民のつどいの開催 (市民啓発事業)	社会教育課	B	11/15に創立40周年のつどいを開催。99名の来場者があり、参加者が若者の意見や考えに耳を傾け、加盟団体の育成活動を広く知る機会となった。また、40周年記念公演として、急増するSNSなどによる犯罪被害からいかに子どもたちを守ることができるのかについての講演を行い、参加者へ青少年に関わる犯罪被害について考えてもらう機会とした。
8 少年の主張中学校大会	社会教育課	B	○開催日時：5月22日 ○開催会場：恵庭市立恵明中学校 ○内容：市内中学生の代表者が集まり、日常生活の中で体験し考えている事柄を広く発表する機会を設けた。
9 青少年団体・育成団体の支援	社会教育課	B	恵庭市青少年育成市民の会や恵庭市子ども会育成連合会の活動に対し、運営補助金の交付のほか、青少年健全育成に関する事業支援や、啓発活動などを行った。
10 青少年育成事業への補助事業	社会教育課	B	青少年・文化振興基金を運用し、市内6団体へ補助金の交付を行った。
11 青少年表彰	社会教育課	B	○開催日時：令和7年10月30日 ○内容：青少年善行者表彰受賞者1名、青少年団体活動者表彰(個人)2名、青少年団体活動表彰(団体)1団体、優良勤労青少年表彰1名を表彰
12 事業主による 「仕事と家庭の両立に 取組む活動」の推進	商工労働課	B	・労働状況調査に回答のあった181社のうち、124社(68.5%)が育児休業を制度化しており、男性6人、女性22人が取得していることを把握した。
13 小・中学校の計画的な 維持保全	教育施設課	C	○防音機能復旧 恵庭小学校・恵明中学校講堂のボイラーの更新を行い計画的な改修に努めた。 ○恵明中学校トイレ改修 恵明中学校のトイレの改修を行った。
(2) こども・若者の社会的自立に向けた支援			
1 こどもの生きる力の育成	教育総務課	B	・教育水準の向上を図ることを目的として、小中学校における特色ある学校経営の施策及び総合的な学習に対し、教育振興推進交付金を交付した。 ・子ども理解支援ツール「ほっと」を用いた測定を全小中学校で2回実施。 ・コミュニケーション・スキル講座実施(教職員対象) 2回実施。 ・ヒューマン・コミュニケーション授業の実施

基本目標—施策目標—具体的施策	担当課	評価	取組状況、課題等
2 体験型事業の推進	社会教育課	B	○通学合宿助成 恵庭地区通学合宿実施にあたっての助成金支援 ○恵庭こども塾の開催 ・おもしろ理科実験：6/21 小学2～4年生対象にバスボムづくり、万華鏡づくり、夕焼け色の仕組み解説を行った。 ・えにわ大好き！食の体験ランド：9/28 文教大生による食育クイズ・ワークショップや調理体験、農場体験を開催。 ・小学生「映像クリエイタープロジェクト」：3/7 講師を招き恵庭市の紹介動画を作成した。
3 ジュニアリーダー養成事業	社会教育課	B	○開催時期 8月9日～11日(国立日高青少年自然の家)、2月21日～23日(札幌市青少年山の家) ○開催内容 市内小学生が、レクリエーション活動、野外活動、ボランティア活動など、地域の子どものリーダーとしての役割を担うため、必要な知識や技能、社会性を異年齢との交流、宿泊体験、集団行動を通じて学んだ。
4 薬物乱用防止教育の実施	教育支援課	B	北海道や警察からの家庭への資料配布を行い、啓発活動を行った。また、警察等から講師の派遣を受け、全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。講義を受けた児童生徒は薬物や飲酒、喫煙などの危険性や依存症について理解が深まる機会とはなっているが、身近な人から誘われた時の断り方等を学ばせることや、インターネットやSNSを通じて新しい薬物の情報が拡散されており、最新の事態に即した指導を行う必要があることが課題となっている。
5 健康づくり等に関する学習機会の提供	保健課	B	○令和7年10月17日 文教大学付属高校「がん予防の話」参加人数430人 ○令和7年11月17日 恵庭北高校「思春期の健康づくり」参加人数37人 ○令和7年11月18日 恵庭北高校「思春期の健康づくり」参加人数38人 ○令和7年11月20日 恵庭北高校「思春期の健康づくり」参加人数38人/38人/37人*同日に3回実施 ○令和7年11月21日 恵庭北高校「思春期の健康づくり」参加人数38人 実施回数7回 参加人数656人
6 ジョブガイド恵庭における労働相談	商工労働課	B	・相談件数：2,936件、新規件数：520件、紹介件数：786件 ・職業相談室利用の就職者実績：257件
7 合同企業説明会の開催	商工労働課	B	・合同企業説明会を2日間(9/19(金)、9/20(土))開催した。 ・総来場者数：132名、採用総数：23名。
8 女性デジタル人材育成事業	商工労働課	B	・8月～10月にデジタルスキル習得のための講座(全10回)を開催し、20名が参加した。 ・参加者20名のうち、3名が就職・転職した。
9 中学生への学習支援事業	えにわっこ応援センター	B	○市内NPO法人が実施 実8人 延べ利用生徒数：161人 実施回数：47回 ○家庭の様々な困難や課題により学習の場が少ない生徒に対して、学習支援や受験対策を行うことで学習の定着や希望の進路につながった
10 生活困窮者自立支援事業	福祉課	C	・自立相談支援事業相談総数：425件 ・住居確保給付金支給世帯数：4件(222,000円) ・就労準備支援事業：2件 ・家計改善支援事業(延数)：20件
11 こども・若者支援ネットワークの整備	えにわっこ応援センター	B	○要保護児童ネットワーク協議会を実施。今後はヤングケアラーなどこども・若者への支援につながる内容を取り入れながら支援体制の整備をすすめる

第3期えにわっこ☆すこやかプランの実施状況について(R7年度) (各施策の取組状況)

■担当課事業評価結果

評価項目	回答件数	割合
A（非常に評価できる）	10件	7%
B（まあまあ評価できる）	114件	79%
C（普通）	21件	14%
D（あまり評価できない）	0件	0%
E（まったく評価できない）	0件	0%
	145件	

「子育て支援センター」・「子どもひろば」の事業者選定について

1. 趣旨

本市の子どもの集う場所については、「えにわっこ☆すこやかプラン」に基づき、すべての子ども達やその保護者が、安全で安心して地域で過ごすことができる居場所づくりを推進してきました。

事業の運営については、令和6年度から全ての子育て支援センター、子どもひろばが事業者への委託事業となっており、本年度末で契約満了となることから、事業者の選定を実施することとなります。子育て支援センターは柏陽と恵庭の2か所、子どもひろばについても柏陽と恵庭の2か所が対象となり、この4か所を一体的に受託可能な事業者の募集・選定を行います。

「子育て支援センター」・「子どもひろば」の運営状況

子育て支援センター		開設場所	運営方法
1	柏陽	柏陽町3丁目24-1	委託（シダックス）R6～8
2	恵庭	えにあす内	委託（シダックス）R6～8
3	島松（※）	島松寿会館内	委託（シダックス）R6～8
4	恵み野	恵庭RBPセンタービル	指定管理（シダックス）R6～10
5	柏	かしわのもり内	指定管理（シダックス）R7～11
6	黄金	黄金ふれあいセンター内	指定管理（シダックス）R7～11

※島松については複合施設に移転するため、別契約となる。

子どもひろば		開設場所	運営方法
1	恵庭	えにあす内	委託（シダックス）R6～8
2	島松（※）	島松公民館内	委託（シダックス）R6～8
3	恵み野	恵庭RBPセンタービル	指定管理（シダックス）R6～10
4	柏	かしわのもり内	指定管理（シダックス）R7～11
5	黄金	黄金ふれあいセンター内	指定管理（シダックス）R7～11
6	柏陽	※R10.4 開業 柏陽地区複合施設	

※島松については複合施設に移転するため、別契約となる。

2. 委託期間（案） 令和9年4月1日から令和12年3月31日

3. 事業者の選定スケジュール（予定）

期 間	内 容
6月	仕様書作成・指名選考委員会・厚生消防常任委員会及び社会福祉審議会児童福祉専門部会へ報告
7月	募集要項の配布
7月中旬～8月下旬	応募書類の受付
9月	審査委員会
10月	事業者の決定
12月	厚生消防常任委員会及び社会福祉審議会児童福祉専門部会へ報告